

平成 16 年 度 第 3 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 5 月 12 日 (水) 午後 1 時 35 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

## 第3回定例会議事日程

- 1 日 時 平成16年5月12日(水)午後1時35分
  - 2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室
  - 3 協議事項
    - ・平成16年度6月補正予算見積りについて
    - ・通学支援の方針について
  - 4 報告事項 特別支援教育モデル校の選定について
- 

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員(5名)

委 員 長	(3番)	名 取 龍 藏
委 員	(1番)	小 田 原 榮
委 員	(2番)	細 野 助 博
委 員	(4番)	齋 藤 健 児
委 員	(5番)	成 田 一 代

#### 教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	成 田 一 代
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	鎌 田 晴 義
施 設 整 備 課 長	穂 坂 敏 明
学 事 課 長	有 山 真 人

学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋昭
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	西野栄男
生涯学習スポーツ部主幹 (企画調整担当) 生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅澤重明
指導室主査	上野芳正
指導室主任	浅岡陽子

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋崎朋克
担当者	石川暢人
担当者	後藤浩之

名取委員長 大変お待たせいたしました。現在のところ、委員の出席は4名ですが、ただいま細野委員がこちらに向かっている最中で、間もなく到着すると思っておりますけれども、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成16年度第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。

なお、本日の議事日程、協議事項につきましては、案件の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

名取委員長 それでは、これ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

では、報告事項となります。

指導室から報告願います。

小海学校教育部主幹 特別支援教育モデル校の選定について御報告申し上げます。

こちらにつきましては、東京都の特別支援教育体制のモデル地区ということで、私どもの方で応募いたしまして、指定されたところでございます。本市としましては、各学校に重点校の依頼ということで依頼を出して、回答が参りました。それを今集計している最中でございます。

お手元にお配りしました報告事項資料、A4横長のものですが、こちらについて重点校希望校ということで、小学校9校、そして中学校3校の応募がございました。このところに、各学校での予算配当、執行希望額というのが書いてございます。右の方に合計で約20万から30万強の金額で応募してきております。私どもは、最初の学校への通知の中で、おおむね20万円ということで通知を差し上げたところ、その形で返ってきたというところがございます。そしてあと、副籍への取り組みということで、各学校、大きくは大体副籍もにらんでの応募という形になっております。私どもは、今後この中から重点校を選定いたしまして、その中で年間での取り組みをお願いしていくというような形になってございます。

これから選定に当たっての考え方でございますけれども、大きく2地区に分けていき

いというふうに思っております。1つは、1番から3番までの中心市街地を中心としたブロック、1番から3番まででございますけれども、二小、五小、散田小、こちらについて、1つの地域的に大きな固まりとし、そしてあと、6番から9番までについてはニュータウン地域ということで、こちらについても大きなブロックで考えていきたいと思っております。それぞれのブロックにつきましては、多少ちょっと取り組みの性質を変えてというか、その地域の特色に応じまして、1年間取り組んでいただくというふうな考え方もございます。

そして、今回応募いただいておりますけれども、この中で多少ちょっと地域的に孤立している地域、2枚目に小学校の地図がございますけれども、30番の上巻分方小、そして50番のみなみ野小学校、こちらについては地域的に孤立している中での応募ということになります。この2校については、孤立しているということもあり、取り組みが私どもが想像するにちょっと難しいと考えております。端的に申し上げますと、独立した地域で単独での応募ということになりますと、今後、保護者からの希望が殺到して、いわゆる学校独自の取り組みの中では、能力的にオーバーフローしてしまう懸念がございますので、私どもは、そのところは今後どうしていくかというのは、検討課題になってございます。

逆に、6番から9番までの南大沢地域、多摩ニュータウン地域でございますけれども、こちらについては地域的にはなかなか期待できるものがございますので、あと1校、2校程度応募していただいて、その中で地域的に重点的に取り組んでいければというふうに考えてございます。具体的に申し上げますと、多摩ニュータウン地域につきましては、核となる学校、南大沢小学校にはベテランの指導員というか、教員がおりますので、その中で各学校、心障学級のある学校、ない学校ございますけれども、そちらでの取り組みにそのベテラン教員の巡回をも加えて、その中で地域を挙げての具体的な取り組みをしていきたいと考えてございます。

市の中心部の方でございますけれども、こちらにつきましては、都立の盲学校ですとか、養護学校の支援を中心とした体制整備ということで検証していきたいと思っております。こちらについては、盲学校、養護学校の協力を重点的にいただいて、その中での取り組みを考えていこうという形でございます。

そして、中学校でございますけれども、中学校につきましても、やはり課題も多くございますので、その中でどれだけ特別支援教育体制を具体化していくか、どういう取り組みができるかということをおの3校で検証していきたいというふうに思っております。具体

的な方策というのは、これから各学校と相談ということにはなりますけれども、大きくはそのような方向で考えてございます。

あとはその各指定校が決まった場合には予算の配分ということでございますけれども、都の歳入、都のモデル事業への委託金という形で、都支出金が524万9,000円ついてございますので、これを各学校の希望に応じてある程度配分する。そして、それ以外の形で、都立大学さんですとか、それからNPO法人などの協力をいただいて、その中でどういうカウンセリング等ができるかというようなことも考えていきたいというふうに思っております。

概略は今申し上げたとおりですけれども、これを今後近いうちに詰めまして、東京都の方にも実施計画として上げていきたいというふうに思っております。

概略としては以上でございます。

名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　今の説明の中で少しわからないところとして、ゆくゆくは八王子の全校につくっていく、移行していくという計画の中の1つですよね。そうすると、今後、八王子は非常に地域が広いですから、あらゆる地域で様々な状況調査をしていく必要性があるかと思えます。そう考えると、例えば4番、5番は非常に孤立している地域なので難しいということを書いていましたけれども、むしろ、孤立しているところだからこそ取り組む。希望者が殺到すると言っていましたけれども、だとするならば、そこに必要性があるから殺到するわけですよね。例えば定数を設けるとか、人数をある程度最初に決めておくというようなところで対処できるのではないか。そういう地域でこそ調査をしていかないと、孤立しているから、殺到するだろうからということでカットしていったら、正しいデータはとれないのではないですか。

浅岡指導室主任　　カットするという意味での説明ではございません。今、齋藤委員さんがおっしゃられたように、そういった検討課題があるという中で、この地域も実施していく予定でございます。

細野委員　　こういう特別支援教育を全校区にまたがってできるようにする。そういう基本方針があるということですね。八王子市ではそう持っていきたいんだということですね。そのための一つ試金石みたいなのをやりたい、こういう話ですよ。そのときに1つ考えなければいけないのは、各小学校区、中学校区にそういう支援を受けなければいけない

童・生徒さんがどれくらいいるかということをご各学区で統計があるわけですね。統計をとってあるはずで、それをまずお聞きしたいです。

小海学校教育部主幹　まず、この取り組み自体は、予算のあるなし、重点校であるなしにかかわらず、全校での取り組みというのをお願いして、それぞれの学校の中では取り組んでいるところがございます。それぞれの学校の推進者であるところのコーディネーター、これはもう既に指名済みでございますし、校内での組織づくりについても既に各学校すべて立ち上げてございます。そういう中では、市内全域を挙げて、全部の学校ではそういうふうに入力する準備というのは進んでございます。

その中で、今回、この特別支援教育重点校ということをお願いするのは、またもう一歩進んだ取り組み、具体的にはデータを挙げていくというような形の中では、いろいろな取り組み、実際多少お金をかけて、いろいろな実際障害のある子を受け入れていく。そして、その中でどういうことができるかというようなことをやっていくんですけども、当然先ほど申し上げたとおり、校内の組織の中では、例えば自分の学校でどういう子どもがどういう障害を持っているかという洗い出しというのはしておりますし、今それをやっている最中でございます。そして、市内の盲・ろう学校について、どこにその居住区に対応する学校の子がいるかというのを洗い出しているところがございます。

齋藤委員　わかりました。じゃあ、もうそのデータはあるんですね。

小海学校教育部主幹　はい。大体大まかには用意してございます。

名取委員長　それが欲しいですね。

細野委員　そうです。まずそれが欲しい。それで、先ほどあなたたちは、4と5番をどうしようかと、孤立しているからということで話していたけれども、孤立していることのデメリットは何かということで、例えば、バックアップ体制がなっていないとか、いろいろ理由が考えられる。先ほどの説明では、希望が殺到すると、キャパシティーがとれないだろうと言っていた。そうしたら、この近くになぜもっと学校を指定するなり何なりのことをしないのか。そのあたりのことを多分彼も聞きたいし、みんな聞きたいと思うんです。それをちょっと教えてほしいです。

小海学校教育部主幹　まず、最終的には全市での取り組みという形になりますので、その場合には、例えば特定の学校、その地域で独立しているその学校だけが特色があるということではなく、殺到するということではなくて、普遍化する、偏在化するような形での最終的な姿というのを想定しております。その移行までの数年間につきましては、特定の学

校、ある地域でそこしかないということになると、どうしても現在そういうお子さんを抱えている保護者はその学校にやはり行かざるを得ない。ですから、先ほど申し上げたとおり、取り組みをしていこうという地域を2つ用意しましたところでございます。

細野委員　私が聞きたいことは、データに基づいてどれくらいあふれるのか、それに対するどういう対処をするのか、そういう話が聞きたいです。

小田原委員　そもそも重点校というのをどういうふうにしてつくるかというのがまずない。こういうふうに手を挙げましたから12校つくりました。それでどういうふうに割り振りましようかというふうを考えていくから、話がわからなくなって見えなくなっているわけですね。説明の仕方ですけれども、これは孤立しているからだめだと言いましたけれども、むしろ、孤立しているからこそ、ここに重点校とするというのは普通の考え方ですよ。それをそうではないと言うには、それだけのデータと考え方があるのでしょうかから示してくださいと言っているわけだから、私からもお願いしたい。

名取委員長　では、重点校についてのまず説明からお願いします。

小海学校教育部主幹　まず重点校と申しますのは、その地域、その学校にどれだけ課題を持った子どもが存在するか、その課題を持った子どもへの対応というのを、その学校なり、その重点地域で対応していくんですけれども、なぜそういうふうに過大になってしまうか、よその地域から殺到するかということになりますと、その評判というか、そこで取り組んでいるという情報が流れた場合、他地域に住んでいらっしゃる保護者の方でも、学校選択制がございまして、翌年度からその学校にどうしても行きたいということになりまして、例えば現在名簿で押さえている子ども以上の方々がその学校に殺到するということが予想されるということでございます。

ですから、現在、今年はこれで済むのかもしれませんが、その取り組みで重点的に取り組んでいるという評判があって、翌年度以降については、やはりそういう懸念と申しますか、たくさんの障害を持った方々が殺到することが予想されるということでございます。

小田原委員　それでしたら重点校にする意味があるのではありませんか。集まってくるから重点校だとなるのに、逆にやめるという話がわからない。では、重点校とは何なんだということになってしまう。全校が19年には特別支援教育をやる。そのための仕組みを今全校でつくっているというけれども、本当につくってあるのですか。全校が取り組んでいるのですか。

小海学校教育部主幹　取り組んでいます。先ほど申し上げたとおり、コーディネーターも既におりますし、校内の組織づくりも今進んでおります。

小田原委員　それは、全部でつくっているわけですか。

小海学校教育部主幹　はい。

小田原委員　名前だけではありませんか。ただそういうふうにしただけの話ではありませんか。

小海学校教育部主幹　いえ。私どもは、これに取り組んでいると思っています。

小田原委員　そういうことであれば、心配することはないですよ。

小海学校教育部主幹　済みません。確かにコーディネーターもおりますし、組織づくりも進んでおります。しかし、やはり取り組む職員なりの意識づけ、そのところがまだ十分でないところはあるかと思えます。

小田原委員　それは、取り組んでいるという話ではなくて、そういう名前のものを置いたというだけの話で、取り組んでいるとは言えないと思えますよ。

小海学校教育部主幹　ですから、これは進めてまいります。

小田原委員　要するに、皆さんが聞きたがっているのは何かといたら、こういうふうに手を挙げさせたのに、結局は、集中的な2つの地域のみを決めましたということになるのかというのがわからないから、わかる話をしてくださいと言っているわけよ。

細野委員　御担当の方が今どこまで作業をされて、データ的にはどこまでわかっていて、例えば、4番と5番ですか、そのところにキャパシティーがどれくらいで、どれくらい来るかもしれないという予想ができていいのか。今おっしゃったように、全部対応ができていのだとするならば、もしあふれたら、その近くのところで臨時でもいいから対応してもらってもいいと思うんです。こんなに要望があるんだというのだったら、次年度に東京都に予算を増やしてもらえばいいんですよ。まず短期的に今何をしなければいけないのか。次年度はどういう形の対策をとったらいいのか。そのあたりのブループリントを今示してほしいんです。抽象的な話なんて聞きたくないし、それはみんなわかっている。少し厳しいことを言いましたけどね。

小田原委員　私もそうですけれども、齋藤さんも細野さんも、重点校というのだったならば、地域をばらまいて、そこを拠点校にする、重点にするという、これが普通の考え方ですよ。私たちはそう考えているわけです。ところが、そうではないという話が出てきて、今のように説明にならないから、わからない。わかるように説明してくださいと言ってい

るんです。

上野指導室主査 上巻分方小学校につきましては、現在、特別支援が必要なお子さんについては5名という報告を受けております。みなみ野小学校につきましては、まだ具体的な数字は挙げておりませんが、数名程度の必要なお子さんがいるというふうには報告を受けております。

ただ、1つは、先ほどからお話の方に上がっております重点校の考え方ですけれども、前回の御説明にもありましたが、特別支援教育というのがもし制度化されていきますと、今の特殊教育の部分で障害児の教育として使っています2つの手法、1つは、その子に合わせた教育課程が法律上確保されている。もう1つは、整備された場を設けて、その子にいろんなプレッシャーがかからないようにするという、2つの大きな障害児教育の方法を使って今現在障害の教育はされています。

その場合に、もしこれが特別支援教育になっていきますと、いわゆる特別な教育課程をするということは、逆に通常の在籍の子でもそれは許されるというふうな制度に変わっていきます。もう1つ、特別な整備された場というものが、実を言うと、75条の学級自体が場合によると廃止になるというような状態も書いています。

私どもの方は今学校に、移行計画の方で再三申し上げてきたのですけれども、ソフトランディングを目指しているとしております。その中で、学校の中のそういった整備された場に近いような、いわゆる学校の中のバリアを低めようという動き。低めていく方法としまして、いろんなことをしていかなければならないというふうに思っているわけですけれども、その中に通常の学級の先生たちに、障害の子どもさんが持っている特性をよく知っていただく。それに対応するだけのやり方を繰り返していただく。いろんな意味でそういったスキルアップを図りたい。そういうものを使って、学校の中の環境としてのバリアを低くしていく、障害の方が暮らしやすくしていくというのを全部の学校に用意しようということで、今動き始めております。

それで、その場合に、1つは、説明の方にあったと思いますけれども、いろんな養護学校と外部の方の余力を使ってやっていく方法と、我々の力、心障学級の方でこれまで蓄積してきたいろんな力をその中で順応させていこうという方法と2つを考えて、今御提案させていただいたわけですけれども、ある程度そうしたことをするのに1つは時間がかかってきます。どうしてもこれは、すぐに学校の中に組織的な対応としてそれが力を持っていくということはすぐにはできる問題ではないと思っております。

もう1つは、先ほどから申し上げましたように、それができてきますと、逆に障害のお子さんにとっては、通常の学級にいて、特別な時間は特別な指導を受けられて、皆と一緒に育っていけるというような、今、国が目指しているようなところが八王子の中に少しずつでも出てくるという状態になっていきます。そのところが、私どもの方では、ある程度地域として確保していった開放していきたい考えがございます。先ほどから出ていますように、離れたところにぽつんとある学校がそういった形になっていきますのは我々の想定するところと離れたものになってきます。

例えば上菅分方小学校は、6学年のおさんがいて、今現在は、児童数ははっきりわかりませんが、三、四百人の中に5名の該当の子がおられるということです。例えば今度就学のことを考えますと、就学については、今は転学しかないわけですが、来年の4月につきましては新しい1年生が入り、就学時の受付が始まります。そのときに、三、四百人に対して5人程度のおさんの数が常態でなくなる可能性が、我々の方では既に過去、八王子市の中に第三中学校に通級が1つしかない状況、もしくは今の第五中学校のように、この近隣で難聴の学級としまして、ほとんど見渡す限りの中では八王子の第五中学校にしかないという状況があるんですね。そういう場合には、どうしてもそこに希望者が殺到するということが考えられます。

実を言うと、今はまだ、軽度発達障害のおさんにつきましては、いろいろな教育の方法が試されていますけれども、すぐにそれもまたそうするわけではございません。こういう子が原因になって、いろんな学級の経営が厳しくなるというような事例もたくさん出ております。そういったものが、1年生の受付のときに、学校の選択制を含めて、やはりそこに集中するというのが、我々の方ではそれを事前に予測するところがございます。そういう意味がございますので、1年間、我々の方である程度のエリアをやっていきますので、それを見ていただきまして、次の年に、やはりその上菅分方小学校やみなみ野小学校に、周りの学校の方にも我々の方からも働きかけまして、ある程度のエリアをもちまして、これを次に進めていきたいというふうなことを考えているところでございます。

実は、国がこういったおさんが6.6%いるという発表と、東京都では4.4%いるという発表をしたんですけれども、各地区のデータというのは公表されていません。八王子市の市内のデータというのは、我々の方ではまだ残念ながらつかんでいない状況です。

細野委員 データとしてつかんでいないのですか。

浅岡指導室主任 昨年度実施したものの中ではありますけれども、それは粗々のものであ

って、現在確実なものはつかんでいないというところですよ。

細野委員 想定ですから、それは推定でしかないんですけども、そういうデータを我々に出してほしい。それで、皆さんがこれを出されるときに、どういう目的で、スケジュールがどうで、いつまで我々がこの議論をして、オーケーを出さなきゃいけないのか、そのあたりもちゃんと出してほしい。それから、具体的なデータがないと審議できないですよ。先ほどあふれるかもしれないと言っていました、具体的なデータがなければわからない。大体そういうふうに予想されるということですか。

要するに、我々に審議してほしいときは、そういうデータをきちんと出さなければだめだということです。具体的なデータを出す。具体的なスケジュールを出す。そして、我々としてはこういう方針にしたいんだと主張する。それについて御検討くださいますかと、こういう形にしないと、今のような抽象的な話を聞いても、そういったことは前に配られた資料があるわけだから、わかっていることなのです。時間が無駄、ということです。少し仕事の進め方というのを考えてほしいと思います。

小田原委員 それでスケジュールはいいのですか。これは慌てる話ですか。

浅岡指導室主任 今回こちらの方に報告させていただきましたのは、各学校から上がってきたもの、こういった学校が全部で12校上がってきましてということを委員さんの方に御報告させていただきました。今後、いろいろな諸条件、今説明させていただきましたものもございまして、それらを整理しまして、また随時御報告させていただくということをお願いをしたいと思います。

小田原委員 もう少しいいですか。重点校をつくる時に、この趣旨、目的をというふうに細野さんがおっしゃいました。とすれば、趣旨や目的があるとすれば、手を挙げさせることが重点校指定の条件になるのかどうかということですよ。つまり、皆さんは黄色く塗ったところの集まっているところを重点地域にしたらしいのだけれども、では、周辺の塗っていないところはどうなるのか、重点校がなくていいのかという話になる。そういう話をわかるような形で示していただきたいと思うんです。いずれ19年になる。僕は19年にソフトランディングできるとも思っていないのですけれども、19年に東京都が本気でやるのかということも僕は疑っているのだけれども、いずれにしても、八王子はやるという方向を決めたわけだから、きちんと取り組んでいくんだという形を示してほしい。そのためのスケジュールを決めて、それで、いつまでにこういう計画でやりたいので、御了承願いたいと、そういう話をさせていただきたい。

齋藤委員　まさしくおっしゃるとおりで、16年度、今年度を含めても、16、17、18、19年度実施ということになると、3年間しかないでしょう。相当急ピッチで進めていかなければ、全校配置というのは厳しいのではないかと私も思うんです。それを考えると、やはり今のお話ですと、もうその地域がどうだというのではなくて、やはりある程度どんどん重点モデルのところを始めて、そこで来年度足りなければもっと増やしていく。来年は20校くらいふやさなきゃ追いついていかないんじゃないかと思うんですよ。だから、やはりモデル校というのはいろいろな地域に散らばっているべきだと私は思います。そこで一杯になったならば、来年度増やさざるを得ないでしょう。来年度は恐らく20校くらい増やさないと、19年度までには無理だと思うんですよ。70校もあるのですから。

小田原委員　みなみ野、上壱分が手を挙げてきたというのは、もう既に該当者がいるから、しかも心障学級がないから、困っているから、重点校によって相当支援をお願いしたいというふうに言っているともとれますよね。それが、今の話ですと来年度になるといなくなってしまふ。では、就学の見込み数はどうですかということ、そのデータがないという。そういう話では困るのです。

齋藤委員　かなり先を見越したデータをいただければと思います。

名取委員長　それでは、このことについて、まず目的ですとか、あるいはスケジュール表、全体計画、あるいは重点校の趣旨、決め方等をわかりやすく資料を示していただいて、今後に報告をいただきたいと思います。

細野委員　それと、全校がどういう取り組みをしているのか、全部具体的なデータがあったら出してください。重点校は今ここに出てきましたけれども、この学校もいいのではないか、どうだろうかと、地理的な配分も考えて、少し私の方で御推薦申し上げることもあるかもしれないから、なるべく具体的なデータを出してください。そうでないと判断できません。

浅岡指導室主任　特別な支援が必要なお子さんに対して、全校がどういう取り組みを現在しているかというデータということですか。

細野委員　そうですね。必要なお子さんがいて、我々はもうスタンバイしていますよといったときに、それは具体的にどういうスタンバイの仕方をしているのかということも知りたい。

浅岡指導室主任　進捗状況ということですね。

細野委員　そうです。

小田原委員 各学校で司書教諭がいると言うけれど、司書教諭としては仕事をしていないという学校がほとんどであるのに、司書教諭が司書として働いていますみたいな話をされると困るわけです。そういうことです。

名取委員長 ということで、次回に間に合うかどうかどうでしょう。まあ、できるだけ早くお願いします。

小田原委員 スケジュールに合わせてこういうのを出していくということは、そういうふうに準備してやってくださいと、そういうことです。

細野委員 だから、もしそういうのはどういった計算をしたらいいのかとか疑問があったら言ってください。協力しますよ。

名取委員長 ということで、よろしいですね。ありがとうございました。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

坂本学校教育部長 特にございません。

名取委員長 ないようであります。

それでは、これ以降は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

なお、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ御出席願います。

【午後2時10分閉会】

